令和6年度年少射擊資格講習会開催計画

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項の規定による年少射撃資格講習会を次の とおり実施します。

※ 受講者は、10歳以上18歳未満の者で将来において年少射撃資格認定申請を行お うとする者

○ 講習会概要

開催日程 : 令和6年7月27日(土)

講習会場 : 群馬県警察本部

受付場所 : 警察本部1階正面玄関

受付時間: 午前9時30分から午前10時00分まで

講習開始 : 午前10時00分より開始(昼食休憩午後0時~午後1時)

※講習終了時間は午後5時を予定

○ 講習会申込方法

- ・住所地を管轄する警察署の生活安全課窓口にてお申し込みください。
- ・申込時に必要なもの
 - · 年少射擊資格講習受講申込書
 - 写真 1枚
 - ·申請手数料(群馬県証紙9,800円)
- ・申込期限 : 令和6年7月19日(金)まで
- ※ 警察署の窓口受付時間は午前9時00分から午後4時00分です。(土日祝日を除く) 申込を円滑に行うため、住所地を管轄する警察署に事前の連絡をお願い致します。

○ 講習会を受講する際の注意事項

- ・受講当日は教本「空気銃・空気拳銃取扱読本」と筆記用具を持参してください。
- ・講習日程は、変更又は中止する場合がありますので受講前に確認してください。※1
- ・受講者を送迎される方は、県庁県民駐車場をご利用ください。
- ・講習会を体調不良等で欠席される場合は、必ず前日までに連絡してください。
- ・当日、発熱等体調不良の方は、講習に参加できない場合があります。
- ・情勢によりマスクの着用をお願いする場合があります。
- ※1 会場や日程が変更となった場合は、県警ホームページでご案内しています。 最新情報はホームページでご確認ください。



お問い合わせ先:群馬県警察本部生活安全企画課(027-243-0110)又は各警察署生活安全課